

(宛先) 成田市長

子育てのための施設等利用給付に係る施設等利用費の請求書
(預かり保育料の償還払い用)

【令和 年 月～ 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、成田市内に居住していることを成田市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを成田市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を成田市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を成田市が確認すること。

請求額 _____ 円

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年 月 日
氏名 (署名または記名押印)	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です		現住所	〒 _____ 電話: _____

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	生年月日	年 月 日
認定番号		請求期間 における 居住状況	☐ 現住所のとおり
フリガナ			☐ 転入(年 月 日)
氏 名			☐ 転出(年 月 日)

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		在籍状況	☐ 期間中在籍
施設名称			☐ 途中入園(年 月 日)
所在地			☐ 途中退園(年 月 日)
			☐ 休園 (年 月 日～ 月 日)

4. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)

①	施設・事業名		所在地	〒 _____
②	施設・事業名		所在地	〒 _____

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

5. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

		月分	月分	月分	合計（請求額）
在籍園の 預かり保育 事業	利用日数	日	日	日	
	a 対象の保育料※2	円	円	円	
	b 450円×利用日数	円	円	円	
	c aとbの金額の 低い方を記入	円	円	円	
認可外保育 施設等※3	d 対象の保育料※2	円	円	円	
c + d		円	円	円	
請求額 「c + d」か月額上限額の低い方を記入		円	円	円	円

【月額上限額】 第2号 11,300円
第3号 16,300円

※2 対象の保育料は、施設に支払った金額のうち、おやつ代などを除いた金額です。
また、上記で記入した保育料を証明する「領収証」と「特定子ども・子育て支援提供証明書」を添付して
下さい。

※3 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合のみ記入
して下さい。

6. 償還払いの振込先を記入して下さい

金融機関名		預 金 種 目	☐ 普通 ☐ 当座					
銀行・信用金庫	支店	口座番号						
	出張所	(カタカナ) 口座名義						

※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です